# こうち県議会だより

## もくじ


（2面）１２月定例会
本会議の質問から　(1)
（3面）本会議の質問から　(2)
12月定例会審議の結果
常任委員会の動き
ほか
（4面）常任委員会の委員長報告の要旨
お知らせ
2月定例会の開催日程(予定)
ほか



第２４号

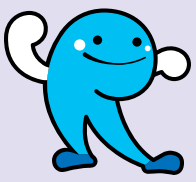

高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

こうち県議会だよりは、定例会（2月・6月・9月・12月）に合わせて年４回発行します。

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/

新春凧揚げ大会（香我美町）

## 12月定例会トピックス

（会期　12月10日～12月24日【15日間】）

●当選議員への祝辞等について　～開会日～

提案説明の冒頭橋本知事は、県議会議員の補欠選挙で当選された上田周五議員に対して、喜びの言葉を述べました。

また、退職することになった、吉良副知事に対して、これまでの功績に感謝の言葉を述べました。

●今後の議会との関係について　～開会日～

知事は、今回の選挙で県民から、改めて県政の舵取りを託され、県民の期待を考えると、その責任の重さに身が引き締まる思いだが、その一方で、危機的な財政状況の中でいかにして県民の生活を守るかといった、最も肝心な議論が、県議会との間で十分に交わされていないのではないかとの心配や懸念の声も聞いた、もとより、高知県を良くしたい、県勢を浮揚させたいとの思いは、議員も私も何ら変わるものではなく、今後は、その共通する思いを実現するために何をしなければならないのかを十分に議論していきたいと述べました。

続いて、台風被害や三位一体の改革についてなど、各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した二十五議案について説明しました。

その後、継続審査となっていた決算議案（十五議案）について、決算特別委員長報告が行なわれ、いずれも認定されました。

●知事の政治姿勢や三位一体の改革などについて論議　～本会議質問～

開議第二日から第四日には本会議で質疑・一般質問が行われ、九議員が登壇。

知事の政治姿勢、三位一体の改革、市町村合併などについて論議がなされました。

●二十五議案と請願五件を審査　～常任委員会～

二十五議案及び請願五件が所管の常任委員会に付託され、審査の結果、二十五議案が原案どおり可決、承認、却下すべき旨答申とされ、請願四件が不採択となりました。

また、請願一件が継続審査とされました。

●三十三議案を可決　～閉会日～

本会議で採決の結果、知事から提出された二十八議案が可決、承認、同意、却下すべき旨答申とされました。議員から提出された条例議案等七議案のうち、五議案が可決、二議案が否決されました。請願五件については、四件が不採択、一件が継続審査となりました。



＊この広報紙は、県の総合・合同庁舎、市町村役場でもお渡ししています。

# 12月定例会 本会議の質問から

質問者（質問順）

十二月十五日　森田 英二　黒岩 直良

十二月十六日　吉良 富彦　田村 輝雄　西森 潮三

十二月十七日　上田 周五　浜田 英宏　式地 寛肇　結城 健輔

## 十二月十五日

### 高知県にとって地方交付税の問題は、大変重要な問題だ

森田 英二（自由民主党）

**問** 今後、地方交付税を守るためにどのように行動していくつもりか、その決意を聞く。

**答** 知事　県民生活を守る上で、地方交付税の確保が現在の最大の課題だという点は、思いは一つだと思うので、あらゆる機会を捉えて、またパイプをいかして、お力添えを頂きたい。あわせて、地方の実情や交付税そのものの重要性が、十分には理解されていないために、現在の不当とも言えるような圧力があると受けとめており、これまで以上に積極的にアピールしていく必要がある。この点でも、議員の皆様と一致団結して協力をしていければと考えている。

**問** 任期三年間、一次産業振興への知事の姿勢を聞く。

**答** 知事　本県の有力な基幹産業との認識に立って、一次産業の振興に取り組んでいく、まずは、本県の農林水産業がこれまで培ってきた特性や強みを、さらに発揮させていくことが重要だ。また、新たな個性や競争力を加えていくことも重要な視点だ。今後は、一次産業を環境との関わりの中で捉えた、安全と安心のための新しい戦略的な取り組みを進めていきたい。

**問** 本県の生産特性とも言える少量多品目の園芸野菜の消費拡大策について聞く。

**答** 農林水産部長　十三年度からは、園芸こうち販売促進事業実行委員会を組織し、CM等により本県園芸品のイメージアップに努めてきた。その結果、園芸産地としての高知県の認知度は向上している。今後も、実行委員会への支援を継続し、消費者に選ばれる産地となるよう効果的なPRをしていく。一方、野菜の消費拡大そのものも重要で、国に働きかけてきたし、来年度には県内の野菜の消費拡大への取り組みを検討している。

高知の野菜11人きょうだい
©園芸こうち販売促進事業実行委員会・やなせたかし

### 知事選挙では民意が二分されたと言われることについて

黒岩 直良（21県政会）

**問** 批判票がどの部分を批判しているかを、今後どのように見極め、判断していくのか。

**答** 知事　県政改革の取り組みへの批判なら、受け入れられない。その一方で、私を批判された方々だけでなく、支援を頂いた県民の中にも、現在の県の経済状況に不満や苛立ちがあると思う。だから、産業の振興や雇用の拡大を最優先の課題として、民間企業や県民の意見にもしっかりと耳を傾け、力を合わせて取り組んでいきたい。県民の目線に立つという基本を忘れなければ、私への批判も含め、様々な立場の方の声に耳を傾けることができると考えている。

**問** 「通常の起債以外で管理すべき負債等」への一般財源の持ち出し額について聞く。

**答** 総務部長　いわゆる隠れ借金に関しては、「通常の起債以外で管理すべき負債等」として、毎年度末の負債の状況や、その処理に要する一般財源の見通しを公表している。このリストにある事業や特別会計に支出している一般財源は、十六年度当初予算ベースで約二十九億六千万円、また、これが当初予算の一般財源の全体額に占める割合は、約一％となっている。

**問** 「高知県産業財政再建提案委員会」の設置について聞く。

**答** 知事　各界の代表で構成される委員会を立ち上げて、産業政策などに具体的な提案を頂くことも大切な視点だ。ただ、組織が大がかりになりすぎると、議論が総花的になることや、状況の変化に応じた議論が行えないなどの懸念もある。まずは民間の立場で動き出して頂くことが現実的かと思うが、来年度予算の検討を進めていく中で、高知工科大学の意見なども参考に、課題となっている産業の振興に全力で取り組んでいく。

## 十二月十六日

### 小泉政権は、地方財政を危機に追い込んでいる

吉良 富彦（日本共産党と緑心会）

**問** 生活保護費と児童扶養手当の国庫負担率の見直しと地方交付税が大幅削減された場合の対応について聞く。

**答** 知事　そもそも生活保護制度や児童扶養手当の制度は、国の責任で格差なく統一的に行われるべきもので、今回の引き下げの議論は、地方への負担の転嫁であり、国の責任の後退を意味し、到底容認できない。また、交付税が大幅削減された場合、県民の痛みは、今の想定より格段に厳しいものになる。そのことと自体、現政権の存続に影響を与えかねない。実際に理不尽に削減された場合には、県内六団体の代表者とも協力しながら、断固たる対応をしたい。

**問** 十六年十月二十八日付　被災者生活再建支援法の弾力運用に関する通達について聞く。

**答** 危機管理担当理事　通達は、床上浸水などの被害に係る住家の被害認定には、弾力的運用で支援法の積極的な活用を図ろうとするものだ。支援法の適用を検討する事例が発生した場合は、市町村と連携し、積極的な活用を図る観点から調査し、支援法の適用を判断していく。

**問** 県立大学のあり方について、幅広く十分に意見を聞く手立てをとる必要があるのでは。

**答** 知事　県立大学改革検討委員会の提言では、高知女子大学の共学化や社会科学系学部の創設と高知短期大学の廃止など、県立大学のあり方を根本的に見直すことが求められている。これに対し学内にもさまざまな意見があると思うが、少なくとも現状のままではいけないとする思いは共有できていると認識している。今後はこの提言をもとに、両大学とも十分協議を重ねた上で、できるだけ早い時期に県としての具体的な改革プランを県民にお示しをしたい。

### 弱者を直撃しかねない事業の廃止・縮小は撤回を

田村 輝雄（県民クラブ）

**問** 弱い立場にある方々のための事業に対する考えを聞く。

**答** 知事　事務事業をゼロから見直す際には、時代の変化や危機的な財政状況での制度の持続可能性等の視点が必要だ。可能なものに一定の見直しや自己負担をお願いすることもやむを得ない。ただ、子供や障害者といった弱い立場にある方々が、高知での将来に安心感を持って頂けるようなセーフティネットの部分は、県民生活の根幹を支えるものとして大切にしていきたい。検討内容をできる限り県議会や県民にも知らせ、理解も求めながら取り組んでいく。

**問** 組織改正した農業振興センターの効果について聞く。

**答** 農林水産部長　農業改良普及センターと耕地事務所の統合は、地域の課題に対し農業に関するソフト、ハードの両部門が一体的に取り組むことが、県の農業施策の展開、ひいては受益農家に効果的との観点から実施した。企画調整部門を設けるとともに、主要課題ごとに関係部署が連携したプロジェクトチームを機動的に編成し、課題解決にあたる体制をとっている。

**問** 国で検討している障害保健福祉分野の改革のグランドデザイン案に対する見解を聞く。

**答** 健康福祉部長　この案は、支援費制度移行で明らかになってきたサービスの地域間格差の拡大や不安定な財源の問題、また三障害の縦割り制度などの懸案課題を解決し、持続可能な制度として再構築するものと受け止めている。まだ詳細に不明な点が多く、今後の審議経過を注視し、実態に即した改革になるか、地方の財源負担がどうなるかを見極める必要がある。地域で安心して暮らせる障害者サービスの仕組みの構築に努め、国にも働きかけていく。

### 「あったか高知観光条例」の制定を受けての取り組みを聞く

西森 潮三（自由民主党）

**問** 観光ビジョンの策定状況と今後のスケジュールを聞く。

**答** 商工労働部長　観光立県を目指す基本的な考え方と方向性を明らかにし、地域住民も含めた観光のまちづくりに取り組もうと、五年後の各地域の進むべき方向と将来像について、県内七ブロックの検討委員会で議論している。来年一月以降は各地域のビジョンを取りまとめた上で、県全体の共通課題や県民と一体となったビジョンの推進体制を検討するため、地域の代表者に観光事業者や観光関係団体を加えた全体会議を開催し、三月末には観光ビジョンの取りまとめ作業を終了したい。

**問** 韓国TVブームによる経済効果の大きさが報道されている。高知ロケを積極的に誘致すべきと考えるが、どうか。

**答** 知事　先日、韓国のキム・ジョンハク　プロダクションの代表理事に会った折に、全羅南道と高知がお互いに食で名高いことから、独自の食文化を背景にしたドラマ制作の提案を頂いた。来年は、日韓国交正常化四十周年の節目に当たり、これを機会に韓国ドラマを誘致することで、本県を大いにPRできると思う。十一月に設立したフィルム・コミッションとも連携し、高知ロケが実現するよう、積極的に誘致していきたい。

**問** 外国人観光客の誘致について、四国が一体となって取り組むことが大事だ。

**答** 商工労働部長　四国はあまり知られていないというのが現状であり、四国四県とJR四国で組織する四国観光立県推進協議会を通じ、官民一体となって外国人観光客の誘致に取り組んでいる。今後も現地でのプロモーション活動や商談会の開催など、より誘客効果の期待できる取り組みを進めていきたい。

## 十二月十七日

### 組織として県民の声を施策に反映するシステムが重要だ

上田 周五（仁清会）

**問** 県政への民意の反映の現状と広聴に対する所見を聞く。

**答** 知事　県民本位の県政を進めるため、機会あるごとに地域の皆さんと意見交換を行ってきた。また、知事への手紙や電話などを通じて、私だけでなく、各担当者が県民の声をお聴きしているし、モニターによるアンケートや意見交換会も実施をしている。来年度からは政策形成の過程で県民の意見をお聞きする仕組み、いわゆるパブリックコメントを取り入れるための取り組みも進めていきたい。

**問** 財政再建団体に転落しないための最大のポイントは。

**答** 総務部長　県職員一人一人がこの危機を認識して、一切の聖域なく事務事業を徹底して見直すことが必要だ。同時に、県民サービスへの影響も考えると、県民の理解を得ながら進めていくことも極めて重要だ。今回の対応のポイントは、財政危機への認識を共有することを通じて、県職員はもちろん、住民力も含めた人と知恵の力をどれだけ結集できるかだと思う。

**問** 地域支援企画員の活動状況の公表やこれまでの評価と増員の規模について聞く。

**答** 知事　この制度や活動を知って頂くため、広報紙やホームページ等でPRに努めてきたが、市町村や県民へのアンケートからも、存在や活動が十分には知られていないことがうかがえる。よりわかりやすいPRを検討する必要がある。また、評価は、派遣しての期間が短く判断が難しいが、関わりを持つ地域の方からは評価も頂いている。この制度は地域づくりと人材の養成の両面で有効な手だてだと考えている。地域ニーズや現在の活動状況のほか、市町村などの意見も踏まえ、適正な増員の規模を検討していきたい。

## 奈半利川の濁水問題について住民感情は頂点に達している

浜田　英宏
(21県政会)

**問** 魚梁瀬ダムの濁水が放出される光景を見た知事に、濁水問題の率直な感想を聞く。

**答** 知事　放水口からの濁水が川の水と混じり合わないまま、しばらく二色で流れていく様子を見て、正直何とかならないものかと感じた。国策で伐採が行われ、日本の木材供給を担ってきた魚梁瀬の山が濁水のもとになっていることに、大変寂しい、悲しい思いがした。本県は森林環境税を導入し、間伐の推進等、県民を挙げて森づくりを進めようとしており、奈半利川水系ダム検討会での議論も聞きながら、国にも魚梁瀬地域の森林整備は強く訴えていきたい。

**問** みなとオアシスの登録を受けた奈半利港のサンゴ遊覧などの地域おこしへの影響は。

**答** 港湾空港局長　サンゴ周辺の海域が濁り、遊覧船の運航に支障が生じる日もあると聞いている。現在、サンゴの分布状況や生息状況などの調査を始めている。結果を遊覧船運営者にも提供し、濁りが発生しても、状況により運航ルートを適宜選択できるようにしていきたい。

**問** 生態系が完全に狂ってしまったと思うが、魚族、特にアユ、水生生物、水質などの調査、分析対策についてはどうか。

**答** 文化環境部長　十月の浮遊物質の量は環境基準をオーバーする状況も見られる。奈半利川の濁水の状況は、地域住民の間でも大きな問題になっていることは承知しており、今後も必要な調査を継続し、併せて、河川の水質評価もしていきたい。
産業技術担当理事　奈半利川のアユは、十月時点で、やせ気味で成熟が遅れている状況だった。本県アユの復活を図るためには、物部川流域での事例が有効であり、他の河川でも同様な取り組みを進めたい。

## 安全で安心な農作物を求める消費者ニーズは増大していく

式地　寛肇
(21県政会)

**問** 無農薬有機農業とその研修施設の設立に対してどう考えているのか、所見を聞く。

**答** 知事　県独自の有機農業への取り組みを全国に発信して実践することは、本県農業全体のイメージアップにもつながり、大きな意義がある。意欲的なNPOから頂いた研修施設設置の提案の具体化に向け検討を進めているが、これは環境保全型農業の取り組みを大きく前進させるものだ。立地を計画している嶺北地域では、有機の里づくりを掲げ、地域のJAとともに積極的な取り組みが進められている。この事業が地域と一体となって進められることにより、中山間地域の活性化にもつながるものと期待をしている。

**問** 栽培不利地域のレンタルハウス制度について聞く。

**答** 農林水産部長　今年度からレンタルハウス整備事業や中山間農業活性化事業において、中山間地域への支援を強化している。また、今年度のレンタルハウス整備事業は、市町村からの要望に十分対応しており、今後も、農家の需要に基づいた市町村からの要望を満たすよう予算確保に努め、栽培不利地域をはじめとする経営改善に意欲のある生産農家にこたえていきたい。

**問** 今後の森林行政の基本的な取り組みについて聞く。

**答** 森林局長　豊かな森林資源を健全な状態に保ちつつ、有効に活用していくことが重要だ。森林環境税やこうち山の日の取り組みを通じて、県民みんなで山を守る運動を展開しながら、間伐などの適正な森林整備を行う。一方、木材を低コストで安定供給する体制整備や質の高い担い手育成とともに、流通、販売の仕組みづくりや県産材の需要拡大などの効率的で競争力のある産地づくりに取り組む。

## 五期当選後の知事の心境について聞く

結城　健輔
(自由民主党)

**問** 知事は原罪は残ると発言しているが、現在も同じ心境か。

**答** 知事　十三年前のことについては、既に説明の文書や選挙戦を通じて県民の皆様にもお詫びを申し上げた。また、このことをある意味での原罪として今後も心に銘じながら、県政の発展のために今まで以上に力を尽くしていきたいと思う。

**問** 不祥事を発生させる要因の根絶が、県政を円滑に発展させる基礎的条件だ。

**答** 知事　これまでの県政の中には、県民の信頼を損なうようなこともあり、そのことは深く肝に銘じておかなければならない。ただ、その一方で、これまで進めてきた不当な圧力に対する毅然とした対応や隠し事のない県政といった県政改革の取り組みの方向は、間違っていないと思うし、これをさらに進めることが不祥事の防止にもつながっていくと考えている。今後も、私自身が職員の先頭に立って県民の信頼にこたえられる県庁を築くことに一層努めていく。

**問** 厳しい競争社会を生き抜いていく力を備えた子供を育てる、真の教育を実践せよ。

**答** 教育長　変化の激しい時代を生き抜いていかなければならないこれからの子供たちには、主体的に学び、考え、問題を解決する力、失敗や成功を繰り返しながら体験的に学ぶ力、豊かな人間関係を築くコミュニケーションの力、そしてそのベースとなる国語力、こうした生きる力につながる本当の学力を身につけることが必要だ。こうした総合的な学力は、学校教育の中だけでは困難で、そのためにも、土佐の教育改革で取り組んできた学校運営を広く開き、学校、家庭、地域の三者で教育を支える取り組みを一層進めていかなくてはならない。

## 12月定例会　審議の結果

### ●可決された議案(47議案)

**知事提出議案(42議案)**

- **決算議案(15議案)**
「平成15年度高知県一般会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
「平成15年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」

- **予算議案(5議案)**
「平成16年度高知県一般会計補正予算」
「平成16年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算」
「平成16年度高知県電気事業会計補正予算」
「平成16年度高知県工業用水道事業会計補正予算」
「平成16年度高知県病院事業会計補正予算」

- **条例議案(12議案)**
「知事等、地方自治法第203条に規定する者及び職員の給料等の特例に関する条例議案」
「高知県立池公園の設置及び管理に関する条例議案」
「高知県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例議案」
「高知県福祉保健所の設置等に関する条例議案」
「労働組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案」
「県税事務所設置条例の一部を改正する条例議案」
「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
「高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」
「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」

- **報告議案(1議案)**
「平成16年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」

- **その他議案(6議案)**
「高知県が当事者である訴えの提起に関する議案」
「平成17年度当せん金付証票の発売総額に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
「高知県・高知市病院企業団規約に関する議案」

- **人事議案(3議案)**
「高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案」
「高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」

**議員提出議案(5議案)**

- **条例議案(2議案)**
「高知県議会議員及び議員である監査委員の報酬の特例に関する条例議案」
「高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案」

- **意見書議案(3議案)**
「緊急地域雇用創出特別交付金事業の改善・継続等を求める意見書議案」
「北朝鮮への経済制裁を求める意見書議案」
「地球温暖化防止のための環境税(仮称)創設に関する意見書議案」

### ●却下すべき旨答申された議案(1議案)

**知事提出議案(1議案)**

- **諮問議案(1議案)**
「滞納処分に対する審査請求に関する諮問」

### ●否決された議案(2議案)

**議員提出議案(2議案)**

- **意見書議案(2議案)**
「国民健康保険への都道府県負担の導入に反対する意見書議案」
「定率減税の縮小・廃止を行わないことを求める意見書議案」

### ●不採択とされた請願(4件)

「すべての子供たちに行き届いた教育を進めるための請願について」(2件)
「実質的な授業料軽減補助実現、40人学級の促進など、私学助成の拡充を求める請願について」(2件)

### ●継続審査とされた請願(1件)

「「高知県立交通安全こどもセンター」の存続とさらなる充実を求める請願について」

### 平成15年度公営企業会計及び一般会計・各特別会計決算審査報告

土森委員長

決算特別委員会は、7月定例会及び9月定例会で付託された公営企業会計及び一般会計、特別会計の決算18議案の審査を8～11月に行い、報告書をとりまとめました。
9月定例会(10月8日)及び12月定例会(12月10日)の本会議において、土森正典委員長は、委員会での審査結果を報告し、採決の結果、公営企業会計及び一般会計、特別会計の決算18議案は全会一致で認定されました。

### 議員報酬の減額について

高知県議会議員の報酬について、「高知県議会議員及び議員である監査委員の報酬の特例に関する条例議案」が12月定例会に議員提案され、全会一致で可決されました。
これにより、議員の報酬月額は、17年4月からの現任期中、一律2万円減額となります。
(前回の議員報酬の減額は、平成15年1月から平成15年4月までの間5%減額)

| | | 203条条例の報酬月額 | 本条例施行後の報酬月額 |
|---|---|---|---|
| 議　長 | 月額 | 920,000円 | 900,000円 |
| | 削減率 | — | 2.17% |
| 副議長 | 月額 | 840,000円 | 820,000円 |
| | 削減率 | — | 2.38% |
| 議　員 | 月額 | 790,000円 | 770,000円 |
| | 削減率 | — | 2.53% |

### 常任委員会の動き　(11月～12月)

**総務委員会**　12月20日・22日(12月定例会中)
付託された10件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
意見書案7件、請願2件を審査。

**文化厚生委員会**　12月20日・22日(12月定例会中)
付託された5件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
意見書案4件、請願1件を審査。

**産業経済委員会**　12月20日～22日(12月定例会中)
付託された3件の議案・諮問議案を審査し、2件の議案については原案どおり可決、諮問議案については却下すべき旨答申。
意見書案1件を審査。

**企画建設委員会**　12月20日・22日(12月定例会中)
付託された10件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。
意見書案2件、請願2件を審査。

# 12月定例会　常任委員会　委員長報告(要旨)

## 総務委員会

付託を受けた議案のうち、平成16年度高知県一般会計補正予算、県税事務所設置条例の一部を改正する条例議案及び高知県税条例の一部を改正する条例議案は賛成多数をもって、その他の議案は全会一致をもっていずれも可決し、請願2件を不採択とした。

**■県税事務の再編について**

執行部から、現在の南国県税事務所を高知市大津に移転するとともに、特定の税目に係る事務を特定の県税事務所へ集中するなどの県税事務の再編を行い、それに伴う経費を増額補正するものであるとの説明があった。委員から、そのメリットと、厳しい財政下において予算を伴う事務所の移転を選んだ理由について質疑があり、執行部から、課税権限を特定の県税事務所に集中させることによる職員の専門性・調査能力の向上や効率的な人員配置がメリット。現在の南国県税事務所は狭隘であり、移転先は、自動車関係諸税に係る県民サービス向上の観点から、運輸支局の近くが最適だと判断したとの答弁があった。

**■職員等の給与カットについて**

委員から、給与カットは3年間に限定するとしているが、3年間で完結できるのか。人件費削減による財政状況の改善には限界があると思うが、見通しはどうかとの質疑があり、執行部から、できる限り収支均衡に近づける予算編成を行うよう、全力で取り組み、国に対しては、地方の努力が報われるような制度になるよう訴えていきたいとの答弁があった。

**■来年度の予算編成について**

執行部から、国の来年度の地方財政対策について、地方交付税等、地方の一般財源の総額は、前年度並みを確保できたが、これは、本県にとって、来年度予算が組めないような最悪の事態が回避されたに過ぎず、地方交付税の具体的な配分や三位一体の改革に伴う国庫補助金の見直しも不透明な状況にあり、予断を許さないとの報告があった。委員から、厳しい財政状況下での来年度予算の査定は、不透明な根拠に基づく予算要求はカットする姿勢で臨むべきとの質疑があり、執行部から、予算査定の方法はさまざまだが、厳しい財政状況下にふさわしい予算のあり方を各部局と議論していきたいとの答弁があった。

**■県民体育館のプールの維持管理費について**

執行部から、県民体育館のプールの維持管理費は、春野総合運動公園のプールと比較して多額であるが、施設の改修には多額の経費が必要なことから、平成18、19年度の耐震診断の結果も踏まえて、結論を出したいとの説明があった。

## 文化厚生委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決し、請願1件を継続審査とした。

**■福祉事務所と保健所の統合について**

委員から、福祉事務所と保健所を統合することのメリットが、行政組織の効率化ということだけではなく、県民へのサービスの質の向上につながらなければならないと考えるが、企画部門を充実させることにより、どのような効果を期待しているのかとの質疑があった。

執行部から、市町村が行っている保健・福祉サービスとの連携が今後の重要な課題になるものと考えている。市町村との連携を強化することにより、実効のある事業の組み立てを考えていきたいとの答弁があった。

**■山内家資料「高野切本」の活用について**

委員から、12月議会には将来の具体的な活用策を示すということであったが、今回、提示されていない。2月議会には提示できるのかとの質疑があった。

執行部からは、9月議会の段階では、山内家資料の展示に当たっては、当面の施設として山内会館を想定していたが、財政的に厳しい状況だからこそ暫定的な施設に改修費を中途半端に投資をするのではなく、恒久的に展示することのできる新たな施設に投資すべきであるとの結論に至った。こうした状況の変化があったことから、2月議会に、将来の活用計画を具体的に提示することができないことを理解いただきたい。また、恒久的な施設についての基本構想づくりに着手したいと考えており、そのための関連予算を来年度当初予算で要求したいとの答弁があった。

これに対し委員から、活用策について早急に検討を行い、2月議会には活用計画の概要が示されるよう強く要請するとの意見があった。

**■交通安全こどもセンターについて**

執行部から、施設の老朽化や利用者の約8割が高知市民であり、県行政として偏りがあること、さらに、近年、県内の交通事故は高齢者の死亡事故が増加をしている。こうした状況を背景に、県内各地で実施する交通安全教室などを充実する必要があり、平成17年度中に廃止する方針であるとの説明があった。

委員から、年間約10万人の利用者があり、県内では数少ない親子で楽しむことができる施設でもある。厳しい財政状況から、現状のままでの存続はあり得ないにしても、運営経費の見直しが先決ではないか。地元で運営をしたいという動きも出てきており、いきなり廃止ということではなく、運営体制の検討等をさらに行うことを求めるとの意見があった。

## 産業経済委員会

付託を受けた議案のうち、滞納処分に対する審査請求に関する諮問については、全会一致をもって却下すべき旨答申することとし、その他の議案はいずれも全会一致をもって可決した。

**■高知県が当事者である訴えの提起に関する議案について**

委員から、グリーンピア土佐横浪に関する昭和57年に締結された県と土佐市、須崎市との三者での確認書について、その提出と、その内容についての見解を求めた。

執行部からは、年金福祉事業団のバイパス方式の受け入れを検討する過程で確認書を締結し、経営責任について取り決めた上で受け入れたものであり、これをもって金融機関への債務を負担する意味ではない。県と財団は別法人格であり、確認書はあくまでも三者間の取り決めであり、三者以外の金融機関に対して効力が及ぶものではないと考える。このことから、確認書を根拠として財団に対する債権を放棄することはできず、貸付先が破綻した場合には、地方自治法に基づいて、債権を届け出て債権回収に努めることが必要であると考えているとの答弁があった。

**■企業誘致活動推進事業費について**

執行部から、企業のコールセンター新設に伴うオフィスビルや通信設備の賃借料への補助であるとの説明があった。

委員から、補助する企業について、ハローワーク等に出している雇用条件と、雇用し始めてからの雇用条件に違いがあるのではないか、との質問があり、執行部からは、これまでに企業を訪問し、面談する中では、こうしたことはないと認識しているが、これからも面談する機会があるので、引き続き情報も取りながら対応していきたいとの答弁があった。

**■海洋深層水試験研究費について**

執行部から、海洋深層水産業のさらなる発展を図るために、ミネラル調整液製造プラントを建設し、製造したミネラル調整液の共同研究を行っている企業や県内企業等に提供することを目的とするとの説明があった。

これに対し委員から、海洋深層水の新たな商品開発は進めていくべきだが、県財政が厳しい折、この投資がむだにならないよう留意してもらいたいとの要請があった。

**■滞納処分に対する審査請求に関する諮問について**

今回の審査請求については書類の不備があり、行政不服審査法第21条に基づく補正命令に従わず、補正書が提出されなかったため、審査の結果、本審査請求は「本件はこれを却下すべきである」と答申すべきものと決した。

## 企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致で、いずれも可決または承認をし、請願2件を不採択とした。

**■東京事務所費の補正について**

執行部から、県東京事務所を、経費削減のため移転することとし、この移転に要する経費を計上したとの説明があった。

委員から、経費削減のため事務所移転は理解できるが、新事務所がビルの8階となり、物産や観光案内等で問題はないか。また、港区南麻布にある東京宿泊所の跡地を利用することは検討したのかとの質疑があった。

執行部から、新事務所への移転で約2千万円の節減となり、移転先もわかりやすい場所であり最善と考えている。また、東京宿泊所の跡地利用も検討したが、大規模な改修が必要となり、現在売却も含め検討中との答弁があった。

**■高知県立大学のあり方(提言)について**

執行部から、県立大学改革検討委員会が、高知女子大学の男女共学化や社会科学系学部の創設、高知短期大学の廃止等の提言をまとめ、今後、これを基に大学と協議を重ね、具体的な改革プランを練っていくとの報告があった。

委員から、今回提言された女子大学の男女共学化や短期大学の廃止は、結論が初めからあったのではとの質問があった。

執行部から、改革検討委員会は、県内外の専門委員で構成され、県立大学改革の視点とは等の議論の中で、男女共学化や短大の廃止がまとめられており、先に結論があったのではない。また、県としては、改革検討委員会の提言を基にするが、大学にもさまざまな意見があり、今後とも協議を重ねて、できるだけ早く具体的な改革プランをつくり、県民や議会に示していくとの答弁があった。

**■菜生海岸(室戸市)災害調査検討委員会の中間報告等について**

執行部から、台風23号の高波で、室戸市菜生海岸の堤防が倒壊し、住民が死亡する災害が発生した。これを受け、国と一緒に調査検討委員会を設置し、原因究明とともに、県内堤防の総点検を行い、その調査結果をまとめたとの報告があった。

委員から、人命も失われた災害が発生している。市町村には、今回の調査結果や避難に関しての説明は行っているのかとの質問があった。

執行部から、沿岸市町村への説明会を開催することとしており、今後、調査結果も示していくとの答弁があった。なお、委員から、今回倒壊した同タイプの堤防も調査されているが、予算を伴うことだが、科学的な調査に基づいた対策も検討して欲しいとの意見があった。

### 新議員の紹介

欠員が生じていた吾川郡選挙区において、平成16年11月28日に行われた補欠選挙の結果、上田周五さんが新しく県議会議員となられました。

上田　周五

会派名
仁清会
(平成16年12月1日会派結成)
所属委員会
総務委員会

### 新会派の紹介

「21県政会」から脱会し、平成17年2月1日付けで新会派が結成されました。

会派名　「新政会」
所属議員　佐竹 紀夫　朝比奈 利広
代表者　朝比奈 利広

「市民の声(VOX POP)」と「仁清会」は解散し、平成17年2月1日付けで新会派が結成されました。

会派名　「市民の声・仁清会」
所属議員　上田 周五　森 祥一
代表者　森 祥一

### ケーブルテレビによる議会中継実験

平成16年12月定例会では、本会議をケーブルテレビで生中継する実験を行いました。

平成17年2月定例会も実施する予定です。

(ケーブルテレビ局)
高知ケーブルテレビ:19CH(KCB イベントチャンネル)
西南地域ネットワーク:1CH(Swan ガイドチャンネル)
よさこいケーブルネット:9CH(ガイドチャンネル)
香南ケーブルテレビ:3CH(コミニティチャンネル)

＊　本会議・予算委員会の開始から終了まで、休憩中を除き議場の様子をそのまま生中継します。
議会日程の変更に伴い、放送日、放送時間が変更になる場合があります。

### 2月定例会の開催日程(予定)

| | | |
|---|---|---|
| 2月 | 22日(火) | 本会議(開会) |
| 3月 | 1日(火) | 本会議(質疑並びに一般質問) |
| | 2日(水) | 〃 |
| | 3日(木) | 〃 |
| | 4日(金) | 〃 |
| | 7日(月) | 予算委員会 |
| | 8日(火) | 〃 |
| | 9日(水) | 常任委員会 |
| | 10日(木) | 〃 |
| | 11日(金) | 〃 |
| | 14日(月) | 〃 |
| | 15日(火) | 〃 |
| | 16日(水) | 〃 |
| | 17日(木) | 本会議(閉会) |

＊予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。

＊この広報紙は古紙配合率70%以上の再生紙を使用しています。